

平成 23 年度（2011 年度）東北大学大学院法学研究科 博士課程前期 2 年の課程（10 月入学）学生募集要項 (外国人留学生等特別選抜)

東北大大学院法学研究科は、平成16（2004）年4月に法科大学院（専門職大学院）、公共政策大学院（専門職大学院）、研究大学院からなる大学院として再編成されました。研究大学院は、教育課程としては博士課程（前期・後期）に相当し、法学・政治学のあらゆる分野にわたる学術研究を担う部門です。また、2つの専門職大学院（法科大学院および公共政策大学院）を含む3つの大学院で構成される東北大大学院法学研究科全体の中では、「知的先端拠点」と位置づけられるものです。研究大学院の目的は、現代社会の諸問題に対し理論的観点からの研究を行うこと、さらにその成果を踏まえて、理論的研究と法律実務・政策実務との接点に位置する法科大学院および公共政策大学院に、新たな知見を提供することにあります。

研究大学院では、海外の大学等において法学・政治学等に関する理論的教育等を受けた者を広く受け入れることにより、不斷に高度化し複雑化すると同時に、国際化が著しく進展している現代社会の中で、日々新たに生ずる様々な法的・政治的問題に対して、優れた提言を行うことの出来る優れた研究者を養成したいと考え、外国人留学生等を対象とした入学者選抜制度を設けました。

1. 専攻及び募集人員

法政理論研究專攻 若干名

2. 出願資格

博士課程前期2年の課程外国人留学生等特別選抜に出願できるのは、外国人留学生及び平成23年4月1日現在外国の大学において学校教育を受けている者で、次の(1)～(8)のいずれかの該当者又は平成23年9月までの該当見込み者です。

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号参照）
 - (8) その他本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

備考1 出願資格(8)により出願しようとする者は、事前に入学資格の審査を行いますので、平成23年6月20日（月）までに法学研究科教務係へ申し出てください。
なお、このときに、予備出願の手続きを併せて行ってください。

備考2 「大学に3年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)で、本大学院において所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの」に係る出願資格は、本年度は適用しません。

備考3 出願を希望する者は、予備出願に先立って、大学院で指導を受けようとする教員(以下、「指導予定教員」という。)と相談してください。

本研究科に所属している教員の氏名及び専攻分野については、ウェブサイト
(<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/staff/>) を参照してください。

教員への紹介を希望する者は、法学研究科教務係へ申し出てください。

3. 出願手続

出願者は、次により法学研究科教務係において手続きを行ってください。

受付時間は、8:45～12:45及び13:45～16:45とします。

なお、郵送の場合も受付期間内に必着とします。

(1) 予備出願

出願者は、次により予備出願を行ってください。予備出願を行わない者は、出願できません。

ア、受付期間

平成23年6月28日(火)から7月1日(金)まで

イ、提出書類

予備出願届、小論文題目届(いずれも本研究科所定用紙)及び成績証明書(本学法学部を卒業した者は提出不要)

小論文題目の事後の変更は認めません。なお、指導予定教員の推薦を受ける者は、小論文題目届に代えて教員の推薦内諾書を提出してください。

(2) 出願

ア、受付期間

平成23年8月1日(月)から8月4日(木)まで

イ、提出書類等

出願者は、次の書類をとりまとめ、法学研究科教務係に提出してください。

提出書類		摘要
①	入学願書及び履歴書	本研究科所定用紙
②	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
③	小論文 3部 (原本1部、コピー2部)	業績リスト、参考論文等を加えることができます。 ただし、指導予定教員の推薦を受けた者は、推薦状1部で代えることができます。推薦状は、厳封のまま提出してください。
④	勉学計画書 4部 (原本1部、コピー3部)	入学後の勉学計画を記載した日本語約800字の書面(A4判)
⑤	研究能力証明書	外国語試験及び口述試験の免除を受ける場合のみ提出してください。
⑥	卒業(見込)証明書又は 学位授与(申請)証明書	出身大学(学部)長の発行する卒業(見込)証明書又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書(注1を参照してください)
⑦	検定料 30,000円	郵便普通為替証書とし、指定受取人欄には記入しないでください。
⑧	外国人登録原票記載事項 証明書	日本に在留している外国人で入学を志望する者(在留期間が90日を超えない者を除く。)は、市区町村長が発行したものを持参してください。
⑨	受験票送付用封筒(長3)	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、350円切手をはったもの。
⑩	あて名シール	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの。

注1：本学法学部を卒業した者は、⑥の書類は提出不要です。

注2：受験及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っていますので、相談を希望する方は、次の事項を記載した申出書（様式任意）を提出してください。なお、申出書の提出を理由として、合否判定の際に不利に扱われることはありません。

*相談の期限：原則として平成23年7月28日（木）まで

*申出書に記載する内容

① 志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載）、② 出身大学等、③ 受験上特別な配慮を希望する事項、
④ 修学上特別な配慮を希望する事項、⑤ これまで認められたことのある特別な配慮の内容、⑥ 日常生活
の状況、⑦ その他参考となる資料（現に治療中の者は、医師の診断書を添付）

*提出先：法学研究科教務係

4. 選考方法

論文の審査、外国語試験及び口述試験の結果と、成績証明書の記載事項とを総合して合格者を決定します。

(1) 論文の審査

志望する研究分野における任意のテーマについて、日本語で執筆された小論文（A4判2,000字×5枚以上20枚以内、ただし、外国人留学生については、2,000字×5枚程度）を提出してください。

他に研究業績のある場合は、業績リスト、参考論文等（日本語でなくともかまいません。）を提出できます。

ただし、指導予定教員の推薦を受けた者は、推薦状の提出をもって論文に代えることができます。

(2) 外国語試験（筆記）及び口述試験

① 外国語試験（筆記）

英語、ドイツ語及びフランス語のうちから1か国語を出願の際に選択し、受験してください。

試験には、語学辞典1冊の持込が認められており（電子辞書、翻訳機等は除く）、国語辞典一冊が貸与されます。

なお、問題は2問出題されますが、外国人留学生は、2問のうちから1問について解答してください。

② 口述試験

勉学計画書を資料として行います。

③ 外国語試験（筆記）及び口述試験の免除

指導予定教員の研究能力証明書を提出した者に対しては、外国語試験及び口述試験を免除します。

ただし、指導予定教員の推薦状の提出をもって論文に代えた者は、指導予定教員の研究能力証明書を提出することができません。

④ 日 時

外国語試験 平成23年8月24日（水）10:00～12:00

口述試験 平成23年8月24日（水）13:00以降

⑤ 場 所

東北大学大学院法学研究科

5. 合格者発表

平成23年9月16日（金）

法学部棟2階掲示板及び東北大学大学院法学研究科ウェブサイト(<http://www.law.tohoku.ac.jp/>)

への掲示（午前 11 時の予定）とともに、志願者全員に選考結果を通知します。

6. 必要経費

- (1) 入学料 282,000 円 (予定額)
- (2) 授業料後期分 267,900 円 (予定額)

[入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。]

7. その他

- (1) 出願書類等を郵送する場合には、書留郵便としてください。
- (2) 出願書類の用紙を請求する者は、宛先（住所、氏名及び郵便番号）を明記し、200 円分の切手をはった返信用の封筒（角形 2 号：A4 判の書類が入る大きさ）を同封して、郵便で請求してください。
その他、試験について郵便で照会する者は、所要の切手をはった封筒を同封してください。
- (3) 出願手続後の書類記載事項の変更は認めません。
- (4) 出願のため提出した書類及び検定料は返却しません。
- (5) 法学研究科教務係において、前年度までの筆記試験問題を閲覧することができます。
- (6) 個人情報の取扱いについて
 - ① 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、入学者選抜の実施、入学手続、入学後の奨学・厚生補導並びに修学指導に関する業務を行うために利用し、この目的以外には利用しません。
 - ② 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づき厳密に取り扱い、本人の承諾なく、第三者に開示・提供しません。

平成 23 年 6 月

郵便番号 980-8576

仙台市青葉区川内 27-1

東北大学大学院法学研究科

電話 (022) 795-6176

<http://www.law.tohoku.ac.jp/>

平成 23 年度（2011 年度）東北大学大学院法学研究科 博士課程前期 2 年の課程（10 月入学）入学試験日程表

予備出願	平成 23 年 6 月 28 日(火)～7 月 1 日(金)
出願	平成 23 年 8 月 1 日(月)～8 月 4 日(木)
外国語試験及び口述試験	平成 23 年 8 月 24 日(水)
合格者発表	平成 23 年 9 月 16 日(金)